

広報

四季を告げる里山があり、あたたかな人が集まるまち

# くりやま

→ KURIYAMA ←

令和7年

# 10

October 2025

Vol.1393



表紙

## ポジポカードもうすぐ届きます！

くりやまネイポジポカード会の皆さん

裏表紙

## ふるさと給食

地元食材を栗っ子に

### 【便利なスマートフォンでの運用も】

ポジポは、カードでの利用に加え、スマートフォンアプリでも運用することができます。

アプリは、電子会員証としての利用に加え、電子マネーや貯めたポイントを贈ったりすることも。また、イベント情報や町内の情報などお得な情報が配信されます。



ポジポは、**町内106店舗・事業所**で、利用することができます。(10月1日現在)

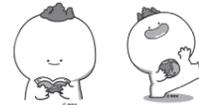
(店舗一覧は、町ホームページもしくは右側の二次元コードからご確認ください。)



### 【ポイントを貯めてお得に使う】

ポジポのポイントカードシステムは、加盟店での買物ポイントや販促特典ポイントに加え、新たに行政・地域団体から付与されるポイントが追加されます。貯める楽しさとお得にお買い物ができる仕組みへと変わります。

- 貯める① 買物・サービス利用で！**  
お買い物の際、100円ごとに1ポイント進呈されます。
- 貯める② 販促特典イベントなどで！**  
カード会主催の特典イベントでポイントが進呈されます。
- 貯める③ 加盟店独自のイベントで！**  
加盟店ごとの販促イベントでポイントが進呈されます。
- 貯める④ まちづくりへの参加で！**  
町主催の行事・イベントなどに参加することで、行政ポイント「くりポ」が進呈されます。(詳細は次ページに掲載)
- 貯める⑤ 地域団体のイベント参加で！**  
町内団体・企業等が実施するまちづくりイベントなどに参加することで、ポイントが進呈されます。



### 【ポジポについての問い合わせ】

くりやまネイポジポカード会 中央2丁目92(まちの駅栗夢プラザ内) ☎ 73-5515

### くりやま暮らし応援電子商品券 配付のご案内 (ポジポ加盟店で使える電子マネー2,000円を給付)

エネルギーや食料品などの物価高騰により、影響を受けている町民の日常生活を支援することを目的に、「くりやま暮らし応援電子商品券(以下「電子商品券」)」を配付します。

電子商品券は、くりやまネイポジポカード(ポジポ)の電子マネーとし、ポジポ加盟店・事業所で使用することができます。

- ▼対象者 9月1日時点で栗山町に住居登録がある方  
※9月1日から9月30日までに転入などで住民登録をされた方も対象とします。
- ▼交付額 一人につき2,000円
- ▽使用店舗 ポジポ加盟店  
※電子商品券配送時に同封するリーフレットをご覧ください。
- ▽使用範囲 食料品や燃料の購入、飲食、サービスの利用など
- ▽使用期限 11月1日から令和8年2月28日まで

### 【重要】【配付の方法】

電子マネー2,000円が入金された「ポジポカード」をご自宅へ郵送します。

※皆さんの申請は不要です。  
※10月下旬までに郵送します。地区ごとに配達日が異なりますので、ご注意ください。

### 【電子マネーの使用方法は?】

- ▼お店でカードを提示して、電子マネーで支払う旨をお伝えください。
- ▼電子マネーは1円単位で使用可能です。
- ▼電子マネー残高が不足している場合は、現金などと合算してご使用ください。

### 【電子マネー使用後のカードは?】

- ひき続き「ポジポカード」としてご利用ください。
- ※電子マネーのチャージや、ポイント運用など、通常のカードとして、利用することができます。

### 【問い合わせ】

商工観光課 観光・賑わい推進グループ  
住所: 中央3丁目16(商工観光課駅前事務所) ☎ 76-7787

## 【栗山町電子通貨・ポイントカード】 くりやまネイポジポカード

# (愛称) 「ポジポ」

栗夢カード(地域共通ポイントカード)・くりやまギフトカード(地域共通商品券)は、「くりやまネイポジポカード(ポジポ)」に生まれ変わります!

# 11月1日(土) 取扱スタート!

**町民の皆さんへ**  
ポジポカードを10月下旬までに、ご自宅へ郵送します。申込は不要です。  
※くりやま暮らし応援電子商品券として、郵送します。  
(詳しくは次ページをご参照ください。)



### 【ポジポとは?】

お買い物やサービスを利用することでもらえるポイントを貯めてお得にお買い物ができる「ポイントカード」に、カードやスマホアプリに現金をチャージして利用する「電子マネー」、さらには電子マネーがチャージされた贈答用の「ギフトカード」が備わった地域限定の電子通貨・ポイントカードです。

使用できる地域が限定されるため、栗山町の地域経済の好循環が期待できる仕組みとしてスタートします。

### 【くりやまネイポジポカードの由来は?】

くりやまネイチャーポジティブポイントカードの略称で、北海道の地方公共団体に先駆けて表明した「くりやまネイチャーポジティブ宣言」に掲げる「自然を守り、次代につなぐまちづくり」に寄与するカードを目指していくため、この名称を採用しています。

### ポジポの主な機能

- ポイントカード(買い物ポイント)**
  - ▼ポイント還元額 100円につき、1ポイント  
※ポイントは1pt=1円として利用できます
  - ▼有効期限 ポイント付与月の年度+翌年度の3月31日まで  
※最大で2年間
- 電子マネー**
  - ▼チャージ上限額 50,000円  
※1回につき最大20,000円  
※500円単位での入金
  - ▼チャージ場所 まちの駅「栗夢プラザ」
  - ▼有効期限 チャージ日から6カ月
- プリペイドギフトカード**
  - ▼販売単位 500円・1,000円・3,000円  
5,000円・10,000円の5種類
  - ▼販売場所 まちの駅「栗夢プラザ」
  - ▼有効期限 購入日から6カ月



## 【くりポがもらえる対象事業とポイント数】（令和7年度）

	事業メニュー	ポイント数	対象者	進呈基準
町政・まちづくり 推進ポイント	▼町主催事業等参加ポイント			
	交通安全セーフティロード作戦、イエロー作戦、交通安全教室に参加する	100	全員	1開催1回
	くりふとキッチンワークショップに参加する	100	全員	1開催1回
	ファブラボくりやまワークショップに参加する	100	全員	1開催1回
	芸術祭、芸能祭、音楽祭、菊花展に出展・出演する	100	全員	1開催1回
	町民講座に参加する	100	全員	1開催1回
	▼ボランティア参加ポイント			
	くりやまハーフマラソンボランティアスタッフに参加する	500	全員	1開催1回
	札幌ひなまつりコンサートボランティアスタッフに参加する	500	全員	1開催1回
	移住事業に協力・ボランティアに参加する	500	全員	1開催1回
エフエムくりやまボランティアスタッフに参加する	100	全員	1開催1回	
子育て応援託児ボランティアスタッフに参加する	100	全員	1開催1回	
ネイチャーポジティブ 推進ポイント	▼ゼロカーボンアクションポイント			
	電気使用量を削減する（※1）	1,500	町民の方	年度内1回
	省エネ家電に買替える【エアコン】（※2）	2,000	町民の方	年度内1回
	省エネ家電に買替える【冷蔵庫】（※2）	3,000	町民の方	年度内1回
	ゼロカーボン推進イベントに参加する	100	全員	1開催1回
▼環境保全アクションポイント				
ごみ処理施設見学会、ごみ分別説明会に参加する	100	全員	1開催1回	
ハサンベツ山活動に参加する	100	全員	1開催1回	
健幸のまち 推進ポイント	▼健診（検診）参加ポイント			
	生活習慣病予防健診、特定健診、いきいき健診、職場健診を受診する	200	町民の方	年1回
	胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診（職場実施含む）を受診する	200	町民の方	年1回
	歯科健診を受診する（対象年齢があります）	200	町民の方	年1回
	エキノコックス症、肝炎ウイルス、骨粗しょう症検診を受診する	100	町民の方	年1回
	前立腺がん検診、ピロリ菌検査を受診する ※健診のみに限ります	100	町民の方	年1回
	乳幼児健診を受診する	100	町民の方	1開催1回
	献血に協力する	100	町民の方	1開催1回
	任意予防接種を受ける（おたふくかぜ、インフルエンザ、新型コロナウイルスなど）	100	町民の方	1開催1回
	▼健幸推進ポイント			
	研修会・講演会・健康講話に参加する（健康づくり推進協議会主催）	200	全員	1開催1回
	健康講座・講演会に参加する（町主催）	100	全員	1開催1回
	健康・介護予防講座に参加する（町内会・自治会・老人クラブ等主催）	100	全員	1開催1回
子育て相談・子育て講座に参加する	100	全員	1開催1回	
チャレンジポイントに参加する（※3）	100	全員	1開催1回	
町民応援 ポイント	20歳を迎えられた方 ※20歳のつどいに参加された方	3,000	町民の方	1回限り

（※1）電気使用量の削減  
前年同期間（7～9月または12～2月）と比較して、電気使用量を削減された世帯。1kg-co2あたりの達成につき、100ポイント。年間1,500ポイントを上限に進呈。

（※2）省エネ家電への買替え  
エアコン・冷蔵庫を省エネ基準100%以上（目標年度2027年度）の機種に買い替えた世帯。

（※3）チャレンジポイントへの参加  
自らの健康目標に取り組み、達成状況に応じてポイントを進呈。事前申込制で、年間500ポイントを上限に進呈。

【問い合わせ】 商工観光課 観光・賑わい推進グループ ☎ 76-7787

くりポを貯めて、お得にお買い物！

## 栗山町まちづくり応援ポイント 【栗山町行政ポイント事業】



町では、まちづくりや健康増進・環境保全活動など、町が指定する事業に参加された方に対し、くりやまネイポジポカード（ポジポ）で使える「栗山町まちづくり応援ポイント（くりポ）」を付与する取り組みを令和7年11月よりスタートします。

町内106店舗のポジポ加盟店・事業所で、【1ポイント=1円】として使うことができます。

### 栗山町まちづくり応援ポイントの目的は？

産業振興（地域内循環）  
行政サービスの効果的推進  
町民参加の促進

行政サービスとくりやまネイポジポカード（ポジポ）が連携することで、地域内の消費創出による商業の振興や、行政サービスの効果的な推進、町民参加を促し、総合的な町政推進を図ることを目的としています。

### くりポの受け取り方・利用方法は？

#### ①くりポ対象事業に参加する

令和7年度は、30事業が対象です。  
（対象事業は次ページを参照）

くりポ対象事業のマークが目印です。⇒  
（事業案内に記されています）



#### ②くりポを受け取る

次の方法いずれかにより、受け取りください。

##### (1)ポジポカードを持参している場合

ポジポカード（もしくはスマートフォンアプリ）に、直接ポイントを付与します。

##### (2)ポジポカードを所持していない場合

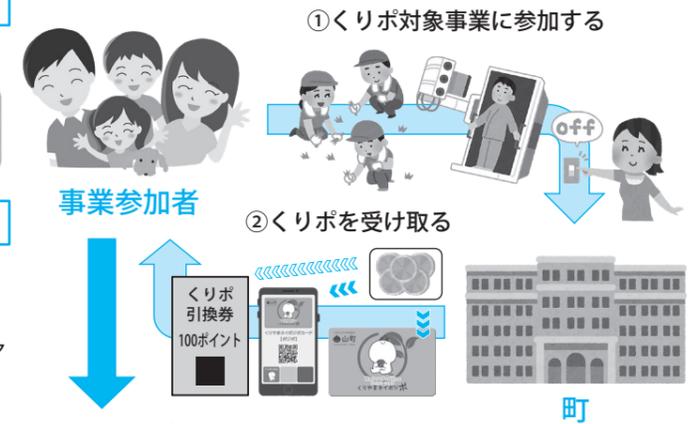
くりポ引換券をお渡しします。引換券を受領後、ポジポ加盟店に持参し、ポイント付与を受けてください。

※対象事業によっては、後日ポイントを直接付与する場合があります。

#### ③くりポを使う

お店でポジポカード（もしくはスマートフォンアプリ）を提示して、ポイントで支払う旨をお伝えください。

※ポイントは1円単位で使用可能です。  
※ポイント残高が不足している場合は、現金などと合算してご使用ください。



### くりポQ&A（運用ルール）

- ▼くりポの有効期限は？ ⇒最大で2年間です（翌年度の3月末まで）
- ▼ポイントは再発行できますか？ ⇒できません
- ▼ポイント引換券の交換場所は？ ⇒全加盟店で交換できます
- ▼ポイント引換券の交換期限は？ ⇒1カ月以内に交換してください
- ▼ポイントを贈ることは可能ですか？ ⇒可能です  
（ただし、スマートフォンアプリでの運用に限ります）

## 角田循環線

・角田循環線1・3便を時刻変更します。

停留所	1便	停留所	3便
栗山駅	8:00	栗山駅	17:10
日赤前	8:02	日赤前	17:12
役場入口	8:05	役場入口	17:15
どうえい団地	8:08	松栄団地	17:17
角田改善センター	8:14	中里第二	17:18
栗山工業団地	8:19	総合福祉センター入口	17:20
旭台生活館	8:21	栗山中学校前	17:24
栗山中学校前	8:28	旭台生活館	17:31
総合福祉センター入口	8:32	栗山工業団地	17:33
中里第二	8:34	角田改善センター	17:38
松栄団地	8:35	どうえい団地	17:45
役場入口	8:38	役場入口	17:48
日赤前	8:40	日赤前	17:50
栗山駅	8:42	栗山駅	17:52

停留所	1便	停留所	3便
栗山駅	8:10	栗山駅	17:50
日赤前	8:12	日赤前	17:52
役場入口	8:15	役場入口	17:55
どうえい団地	8:18	松栄団地	17:57
角田改善センター	8:24	中里第二	17:58
栗山工業団地	8:29	総合福祉センター入口	18:00
旭台生活館	8:33	栗山中学校前	18:04
栗山中学校前	8:40	旭台生活館	18:11
総合福祉センター入口	8:44	栗山工業団地	18:15
中里第二	8:46	角田改善センター	18:20
松栄団地	8:47	どうえい団地	18:27
役場入口	8:50	役場入口	18:30
日赤前	8:52	日赤前	18:32
栗山駅	8:54	栗山駅	18:34

☞工業団地企業の終業時刻に対応します（3便）

（工業団地内は停留所に限らずフリー乗降区間となりますので、手を挙げる等してバス運転手にお知らせ下さい。）

※掲載スペースの関係上、一部停留所を割愛しておりますので予めご了承ください。詳細は折り込みの時刻表をご覧ください。

## 阿野呂線

・運行便を1日2便から3便（新規）とします。

停留所	3便
南学田公民館	17:50
阿野呂会館	17:53
一本木	17:54
弘清寺	17:56
記念館入口	17:57
角田本通	17:58
角田小学校	17:59
栗山工業団地	18:00
栗山高校	18:02
栗山中学校入口	18:03
総合福祉センター入口	18:04
役場入口	18:07
日赤前	18:09
栗山駅	18:11

☞栗高の部活動生徒の下校時刻に対応します！

※掲載スペースの関係上、一部停留所を割愛しておりますので予めご了承ください。詳細は折り込みの時刻表をご覧ください。

## 日出線（大井分経由）

・日出線（大井分経由）6便を時刻変更します。

停留所	6便
栗山駅	17:10
日赤前	17:12
役場入口	17:14
総合福祉センター入口	17:17
栗山中学校入口	17:18
栗山高校	17:19
栗山工業団地	17:21
角田小学校	17:22
角田本通	17:23
記念館入口	17:24
弘清寺	17:25
大井分会館	17:30
九ちゃん記念館	17:31
継立	17:33
南部公民館	17:34
予約運行区間	↓
仁木宅	17:55

停留所	6便
栗山駅	17:20
日赤前	17:22
役場入口	17:24
総合福祉センター入口	17:27
栗山中学校入口	17:28
栗山高校	17:29
栗山工業団地	17:31
角田小学校	17:32
角田本通	17:33
記念館入口	17:34
弘清寺	17:35
大井分会館	17:40
九ちゃん記念館	17:41
継立	17:43
南部公民館	17:44
予約運行区間	↓
仁木宅	18:05

☞栗山駅との接続を改善します！

10月1日(水)から

【問い合わせ】建設課土木・管理グループ ☎73-7513

# 町営バス路線・ダイヤの一部が変わります

## 町民ニーズをもとにバス運行を見直します

先月号でお知らせした「中央バスダイヤ改正 岩見沢由仁線廃止による変更」を受け、地域住民への影響を最小限に抑えるべく、見直しを図ります。また、「くりやまキャッチボイス」、各種ご意見やニーズを把握しながら、引き続き公共交通機関としての、役割を果たしていきます。



地域住民への説明会の様子

## 予約方法の周知について

10月以降の時刻表に加え、「町営バス予約方法」をまとめたものを折り込みしています。皆様のご利用をお待ちしております！

### 令和7年度のバス運行の見直し内容

①運行形態の変更	②バスの増便	③運行時間の変更
鳩山循環線をデマンド（予約制）に変更	滝下線、阿野呂線を増便	角田循環線、日出線の運行時間を変更

## 鳩山循環線⇒鳩山線 ※デマンドバス

- ・「鳩山循環線」を「鳩山線」としデマンド実証運行します。
- ・利用区域は桜丘、森、桜山、雨煙別、鳩山、北学田、湯地、松風、朝日、中央となります。
- ・一般の予約がない場合は運行しませんが、小学生、中学生の利用がある場合は運行します。

※土・日・祝日は運休

停留所	1便	2便	3便	4便
栗山駅	8:55	13:00	14:10	15:20
～	北部地区(湯地、北学田、鳩山、雨煙別、桜山、森等)にお住まいの方がご利用できます。			
栗山駅	9:55	14:00	15:11	16:21

■予約受付先 有限会社栗山交通 ☎72-4745

■予約受付時間 8:00～18:00

- ・乗車の1時間前まで予約可能です。
- ・土日祝日も受付しています。

☞北部地区の生活交通の利便性を高めます！

★デマンドバス・・・予約いただいた方々を、乗合方式で自宅付近から順番に、それぞれの指定場所まで送迎します。

## 滝下線 ※デマンドバス

- ・利用区域は滝下、円山、南角田、御園、南学田、阿野呂、大井分、継立、角田、共和となります。
- ・運行便を1日6便から8便とします。

※日・祝日は運休（◆は土曜運行便）

停留所	◆1便	◆4便	6便	8便
滝下	9:00	13:00	15:00	17:00
継立地区	9:30前後	13:30前後	15:30前後	17:30前後
角田地区	9:40前後	13:40前後	15:40前後	17:40前後
栗山駅	9:53	13:53	15:53	17:53

※予約制なので時刻は目安です。

☞民間路線廃止の影響を最小限に抑えます！

※日・祝日は運休（◆は土曜運行便）

停留所	2便	◆3便	5便	7便
栗山駅	10:00	12:00	14:00	16:00
角田地区	10:10前後	12:10前後	14:10前後	16:10前後
継立地区	10:20前後	12:20前後	14:20前後	16:20前後
滝下	10:53	12:53	14:53	16:53

■予約受付先 株式会社栗山ハイヤー ☎76-9711

■予約受付時間 8:00～18:00

- ・乗車の1時間前まで予約可能です。
- ・土日祝日も受付しています。

# 決算報告

●大切な税金の使い道をお知らせします  
令和6年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が9月議会定例会議で認定されましたので、決算の内容と主な事業成果の概要をお知らせします。

一般会計の歳入総額は139億1,057万4,537円、歳出総額は134億8,660万3,138円となり、差額の4億2,397万1,399円を次年度に繰り越しました。なお、繰越額の中には、次年度に実施する事業財源7,289万7,000円が含まれているため、実質収支は3億5,107万4,399円となりました。

【問い合わせ】企画財政課財政グループ ☎73-7503

## 特別会計

- 特別会計は特定の事業目的のために一般会計と区分した会計で、町には6つの特別会計があります。
- 1 国民健康保険特別会計**  
町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。
  - 2 北海道介護福祉学校特別会計**  
社会情勢などにより入学人数は定員数に満たないものの、介護福祉士の求人数は堅調で開校以来36年連続就職率100%を達成しました。
  - 3 介護保険特別会計**  
要支援者・要介護者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行ったほか、介護予防を推進しました。
  - 4 後期高齢者医療特別会計**  
高齢者の健康保持と増進のため、資格管理の窓口事務などを行い、健全な医療給付を進めました。
  - 5 住宅団地造成事業特別会計**  
分譲中の朝日4丁目住宅団地（第4期）および中里住宅団地（第1期）の管理・販売促進を行いました。
  - 6 工業団地造成事業特別会計**  
分譲中の第4期工業団地の管理・販売促進を行いました。

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
1 国民健康保険特別会計	14億1,421万円	14億611万円	810万円
2 北海道介護福祉学校特別会計	1億876万円	1億856万円	20万円
3 介護保険特別会計	14億1,749万円	13億9,085万円	2,664万円
4 後期高齢者医療特別会計	2億4,789万円	2億4,724万円	65万円
5 住宅団地造成事業特別会計	3,401万円	1,260万円	2,141万円
6 工業団地造成事業特別会計	3,108万円	3,108万円	0万円
合計	32億5,344万円	31億9,644万円	5,700万円

## 企業会計

- 水道事業と下水道事業は、企業の経営成績、財政状況を明らかにするため、企業会計方式を採用し、事業に必要な経費は、経営に伴う収入（上・下水道料金）をもって充てるという独立採算制を原則としています。
- 1 水道事業会計**  
水を作り、家庭などに届けるための経費（収益的収支）では、差引約1327万円となりました。浄水場の設備更新や配水管の整備などの経費（資本的収支）では約1億843万円の不足となりました。
  - 2 下水道事業会計**  
下水道管や下水道管理センターの維持管理に必要な経費（収益的収支）では、差引約5259万円となりました。下水道管理センターの設備更新などの経費（資本的収支）では約1億797万円の不足となりました。
- 各会計の不足額は、収益的支出のうち現金の支出を必要としない費用によって生じた資金（損益勘定留保資金など）で補填しました。



**2 下水道事業会計**

収益的収支	決算額
収入額	6億8,378万円
支出額	6億3,119万円
差引	5,259万円

資本的収支	決算額
収入額	2億1,223万円
支出額	3億9,020万円
差引	△1億7,797万円

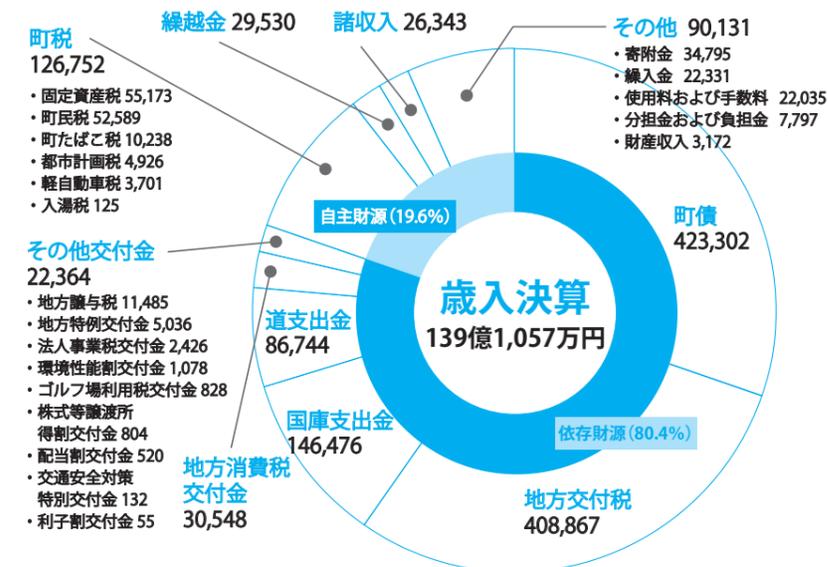
**1 水道事業会計**

収益的収支	決算額
収入額	3億7,749万円
支出額	3億6,422万円
差引	1,327万円

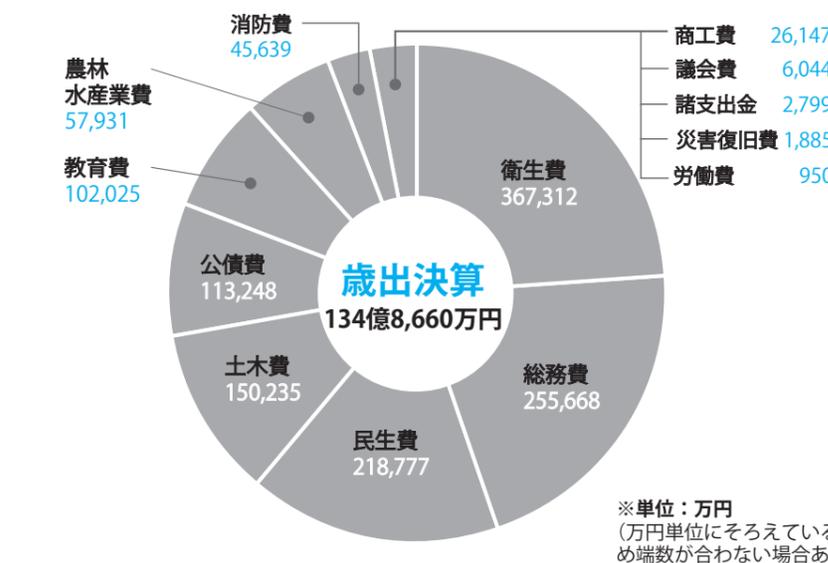
  

資本的収支	決算額
収入額	1億6,024万円
支出額	2億6,867万円
差引	△1億843万円

## 一般会計



◆ **一般会計歳入**  
歳入は、町債や地方交付税の増などにより、前年度比で約9億6706万円の増となりました。歳入全体の構成は町税や使用料などが独自に確保している自主財源の割合が19.6%、地方交付税や国・道からの交付金などの依存財源の割合が80.4%となりました。



◆ **一般会計歳出**  
歳出は、前年度比で約8億3839万円の増となりました。増減が大きい費目としては、衛生費が約6億2282万円の増、農林水産業費が約1億5496万円の減となりました。歳出全体の構成は、衛生費が最も多く、次に総務費、民生費となっています。

差引額 約4億2,397万円

## 町債残高の推移（全会計）

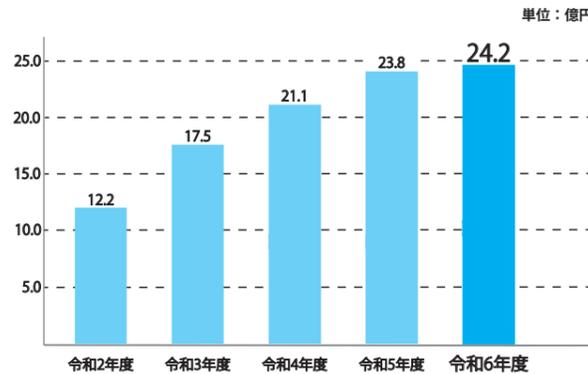
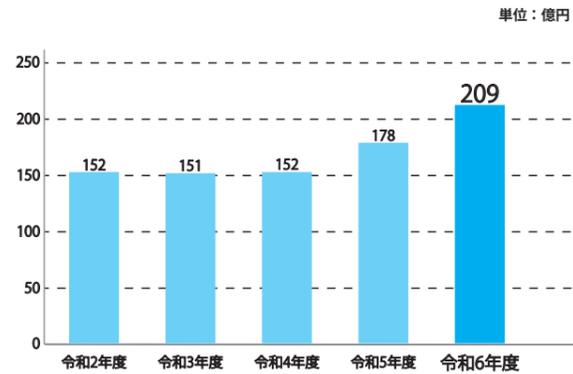
町債（町の借入金）には、毎年の財源負担を平均化する役割と、現在と将来の町民負担を公平にする役割があり、町では財政状況を悪化させないよう、栗山町第7次総合計画や行政改革推進計画などに基き、計画的な借入れを行っています。

町債の年度末残高は、全会計分で約209億1740万円となりました。栗山赤十字病院改築等事業に係る町債の借入等により前年度比で約30億7900万円の増となりました。

## 基金残高の推移（一般会計）

安定した財政運営を進めるための貴重な財源として、決算に伴う余剰金の一部や、寄附金などを原資として積み立てた基金の年度末残高は、一般会計分で約24億1564万円になり、前年度比で約3641万円の増となりました。

なお、令和6年度における取崩額は約2億2314万円、積立額は約2億5955万円です。



指標 (%)	指標の説明	比率 (R6 決算)	全道平均 (R5 決算)	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	一般会計が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	6.4	7.1	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	59.1	15.7	350.0	

この指標のほかにも「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資本不足比率」の指標がありますが、全ての会計が黒字決算で比率が生じていないため省略しています。  
※標準財政規模とは、標準税収入額などに普通交付税を加算した額です。

**財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況**

「財政健全化法」とは、財政の健全性を示す左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律です。実質公債費比率の状況は全道平均を下回っておりますが、引き続き、将来世代に大きな負担を残すことのない財政運営に努めていく必要があります。

6年度  
グラフと写真でみる  
まちの決算と  
財政状況  
北海道栗山町

◆ 役場新庁舎1階ロビー  
◆ カルチャープラザ「Eki」  
◆ 総合福祉センター「しゃるる」  
◆ 栗山煉瓦創庫くりふと  
◆ 改善センター  
◆ 南部公民館  
◆ 図書館

◆ 詳しい情報は別冊資料をご覧ください

◆ 今月号に掲載した決算概要のほか、栗山町第7次総合計画に基づき令和6年度に実施した主要施策の成果、まちの財政状況など、より具体的な決算内容をまとめた冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」を作成しました。

◆ 冊子は、左記の施設窓口に配置しているほか、町ホームページでも掲載していますので、ぜひご覧ください。

ホームページはこちら

## 栗山町第7次総合計画に基づく令和6年度実施事業の一部を紹介

計画事業 153  
公共施設等の空調設備を計画的に整備します。

公共施設（10施設）に新たに整備した空調設備  
75,614千円

計画事業 11  
老朽化した消防施設等を改修・整備します。

外壁・屋根・屋上防水改修を行った消防庁舎  
59,378千円

計画事業 152  
学生寮の計画的な整備を図ります。

増築した学生寮  
110,648千円

計画事業 59  
少年ジェット派遣事業を実施します。

海外での研修の様子  
7,195千円

計画事業 80  
高齢者の社会参加と地域の支え合い活動の充実を図ります。

まちなかケアラウンズカフェでの交流会の様子  
19,347千円

計画事業 114  
冬期間における道路環境を維持・確保します。

除排雪事業在り方検討会議の様子  
204,700千円

計画事業 119  
公営住宅の整備・改修を実施します。

新築した中央南団地  
527,158千円

計画事業 146  
くりやまの情報を収集・発信する体制をつくり、町民との情報共有や町外への情報発信の充実を図ります。

開局したコミュニティラジオ放送局  
35,328千円

※栗山町第7次総合計画に掲載されている計画事業番号、事業名（略称）、決算額および計画事業に関連した写真を掲載しています。



### 議案

令和7年度栗山町一般会計  
補正予算(第5号)

歳入歳出予算に、2億3795万円を追加し、総額を109億5521万2千円とするもので、主な内容は、減債基金積立金などに係る補正です。

令和7年度栗山町国民健康保険  
特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算に、180万円を追加し、総額を13億3040万円とするもので、内容は、保険給付費の追加に係る補正です。

令和7年度北海道介護福祉学校  
特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に、52万9千円を追加し、総額を1億1210万9千円とするもので、主な内容は、介護学生包括連携協定自治体介護人材確保支援事業派遣補助金の追加などに係る補正です。

令和7年度栗山町介護保険  
特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算に、3279万3千円を追加し、総額を14億368

0万3千円とするもので、主な内容は、過年度返還金などに係る補正です。

令和7年度栗山町下水道事業会計  
補正予算(第2号)

収益的収入及び支出において、収益的支出の下水道事業費用で375万3千円を追加し、総額を4億352万4千円とする補正です。

令和7年度栗山町下水道事業会計  
補正予算(第1号)

収益的収入及び支出において、収益的支出の下水道事業費用で83万円を追加し、総額を4億7263万2千円とする補正です。

栗山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

栗山町職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

栗山町体育施設条例の一部を改正する条例

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

### 認定

▼令和6年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計の決算の認定

以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。

### 同意

#### 教育委員会委員の任命

(敬称略)

岡本 玉季(中央2)

任期 令和7年10月1日から

令和11年9月30日まで

### 報告

令和6年度栗山町健全化判断比率

令和6年度栗山町資金不足比率

放棄した債権の報告

令和6年度栗山町内部統制評価報告

令和6年度一般財団法人栗山町

農業振興公社決算の報告

### 意見書

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

## 議会インターネット中継

【問い合わせ】 議会事務局 ☎ 73-7517

議会の様子をいつでも  
スマホ・パソコンで視聴できます！

栗山町議会

検索



※インターネットが使用できない場合

- ①公共施設で視聴 役場、改善センター、南部公民館など、各公共施設のロビーで放送しています。
- ②議場で傍聴 当日受付で議会が傍聴できます。開始前に役場3階の傍聴席入口までお越しください。

## 中小企業等資格取得支援事業補助金

従業員の資格・免許の取得促進に取り組む事業者に対し、取得費用の一部を補助します。

【対象】 町内に事業所を有し1人以上の従業員を雇用する法人または個人事業主

【要件】 ◇町税などに滞納が無いこと

◇資格・免許取得費用の全額を事業者が負担していること

◇従業員は事業者が直接雇用し、町内の事業所で勤務する正社員であること

◇補助を受けた後も町内で事業を継続し、資格を取得した従業員を町内の事業所で継続して雇用する意思があること

【対象経費】 事業者が営む事業に直接必要と認められる国家資格、公的資格、民間資格

※令和7年2月1日から令和8年1月31日までに取得し、支払いが完了するもの

【対象経費】 講座・研修等の受講料、受験料、資格等の登録料

【補助額】 1事業者につき10万円上限(下限1万円)

【補助率】 対象経費の1/2

【申請期限】 令和8年2月2日(月)

その他詳細、申し込みに必要な書類などは、町ホームページをご確認ください。 詳細はこちら

免許、資格  
取得を応援!



【問い合わせ】 商工観光課商工・労働グループ ☎ 73-7516

「民生委員」は、社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

社会情勢の変化などにより、地域社会のつながりが薄くなっていく今日、子育てや介護の悩みを抱える人や、障がいのある方・高齢者などが孤立し、必要な支援を受けられないケースがあります。

そこで、民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めています。

どんな活動をしているの？

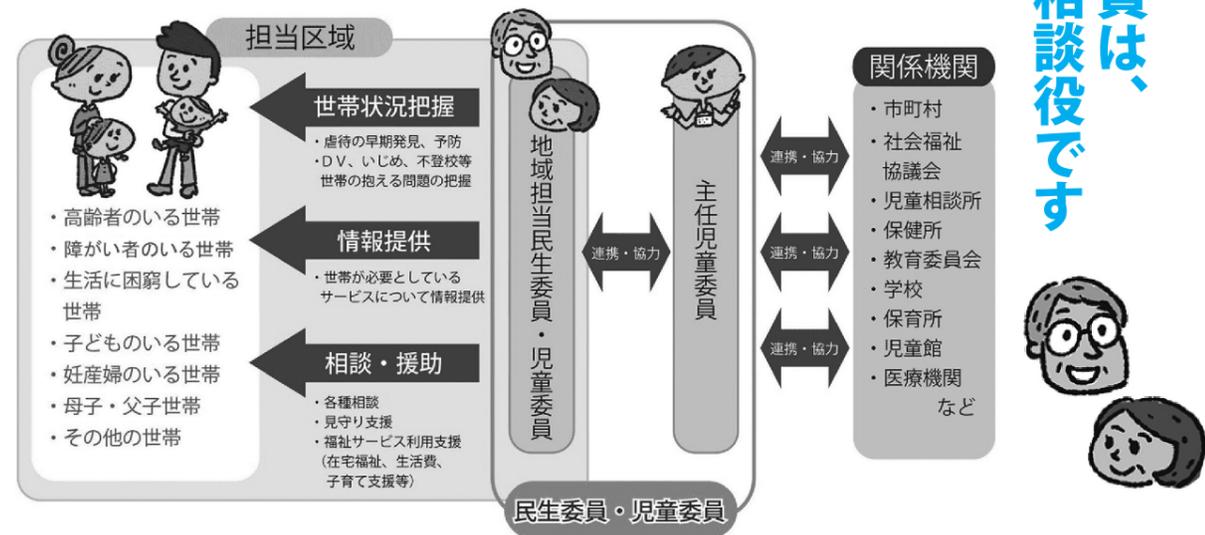
地域の身近な相談相手として、必要な支援を行っているのが「民生委員・児童委員」です。

栗山町では、38人の民生委員・児童委員と2人の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱を受けて活動をしています。

ご存知ですか？  
民生委員・児童委員は、  
身近な地域の相談役です



民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



	民生委員・児童委員	主任児童委員
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>自分の住んでいる周辺の区域を担当</li> <li>担当地域の相談・支援、見守りなどを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内全区域を担当</li> <li>子育て家庭の相談、児童福祉関係機関へとの連携</li> </ul>
活動事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭訪問や地域での情報収集による世帯状況の把握</li> <li>除雪サービスなどの情報提供</li> <li>安否の確認、訪問による相談や助言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町、子育て支援施設と連携し、子育て家庭をサポート</li> <li>学校や児童相談所との連携による児童支援活動</li> </ul>

◆問い合わせ  
栗山町民生委員児童委員協議会  
事務局 福祉課福祉・子育てG  
☎73-2222

心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

地域の民生委員・児童委員、主任児童委員について知りたい場合は、事務局にお問い合わせください。



- わたしたちはこんな  
部会活動をしています
- ◆包丁とき奉仕活動 (ボランティア部会)
  - ◆ふれあい菜園づくり (在宅支援部会)
  - ◆児童公園等遊具点検 (児童部会)
  - ◆生活福祉資金の活用啓発 (生活上部会)
  - ◆広報紙の発行 (広報部会)

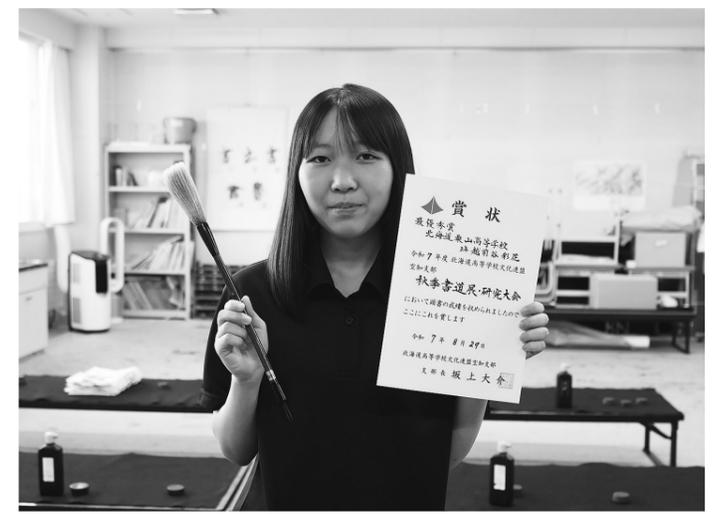
出典：政府広報オンライン「ご存知ですか？地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」」を一部加工して作成

栗山学び隊 / 栗山高校

Vol. 65

介護福祉学校と栗山高校を隔月で取材!  
高校で書道の才能が開花

えちぜんや 越前谷 あやか 彩花さん (栗山高校3年)



集中力が大切

全国大会に出品する作品は

「どんな言葉を書きか、いくつ考えた候補の中から、『國蝶が舞ふ燈籠を想ひけり』にしました。これは、私が生まれ育った栗山町のシンボル、オオムラサキと、神社の燈籠をイメージしたものです。言葉を決めてから提出期限まで、残り3カ月ほど。文字の手本があるわけではないので、とにかく自分で納得いくまで書きました。出したい線がうまく出せない時や、気分が乗らない日もあり苦労しましたが、調子よく思い通りに書けたときは楽しかったです」と越前谷さんは話します。



作品を仕上げる苦労

「どんな言葉を書きか、いくつ考えた候補の中から、『國蝶が舞ふ燈籠を想ひけり』にしました。これは、私が生まれ育った栗山町のシンボル、オオムラサキと、神社の燈籠をイメージしたものです。言葉を決めてから提出期限まで、残り3カ月ほど。文字の手本があるわけではないので、とにかく自分で納得いくまで書きました。出したい線がうまく出せない時や、気分が乗らない日もあり苦労しましたが、調子よく思い通りに書けたときは楽しかったです」と越前谷さんは話します。

作品を仕上げる苦労

長さ180cmもある大きな画仙紙を使うため、自宅で書くことが難しく、提出期限近には、遅くまで学校に残ることもあったそうです。出品に向けた練習には高価な紙を使用するため、無駄にしないようかなりの集中力が必要だと言います。越前谷さんは大会用に100枚ほど書いたそうです。書道は白と黒だけの世界なので、そのバランスと紙の余白も美しさに影響します。

書道の経験を今後活かす

越前谷さんを指導した、書道顧問の今井先生は、「高校1年生の後半から書道を始め、半年ほどで全国大会に選ばれる作品を書くことは容易なことではないので、かなり頑張ったと思います。全国大会では入賞できませんでしたが、8月末に開催された北海道高等学校文化連盟空知支部書道展・研究大会へ出品した作品が最優秀賞を受賞し、10月には全道大会に出場する実力者です」と、話します。

「高校で書道に出合ってから、全国大会に出場し、全国の高校生と交流ができたのは、とても良い経験になりました」と話す越前谷さん。これから進学し、社会人になってもいろいろな場面で、書道の経験が生かされることでしょう。

最新ニュースをお届けします！



No.211

### ハッピーハロウィーン♪ ～おもちゃかぼちゃに顔を描こう！～



今年もたくさんのおもちゃかぼちゃをご用意できました！  
どんな顔にしようかな？ 笑っている顔、怒っている顔、悲しい顔…色々な表情を描きながら、ハロウィーン当日まで楽しんでもらえたらと思います♪  
ぜひ、お友達をお誘いあわせの上、ご参加ください。  
また、ハロウィーンイベントなどでたくさん必要な方は、スタッフまでご相談ください。

- 期間 9月1日(月)～10月31日(金) 10:00～15:00  
※おもちゃかぼちゃがなくなり次第、終了となります。
- 場所 なかよし動物園
- 料金 200円(おもちゃかぼちゃ代込)  
※黒・白の油性ペンあります。お使いください。

【問い合わせ】栗山公園案内所 ☎72-0706  
指定管理者 株式会社たかはしダリア

[最新情報を簡単アクセス]  
★栗山公園公式ホームページ  
<http://t-daria.com/parktop>



### No.39 105年前の角田村「国勢調査」—町史写真資料から

今年5年に一度の国勢調査(国調)の年となります。国内での事業が始まった大正9年(1920)から105年、22回目の調査となりました。国や自治体の行政運営で基本となる、「人口・世帯数」などに男女・年齢別、産業別など人口の構造・世帯構成・居住状況など政策反映の基礎資料として、栗山でもこの年から調査が始まっています。町史資料の中にも、栗山で最初の国調となる貴重な写真が2点記録されていました。一点は国調事務室内の作業の様子、もう一点は調査員の集合写真です。



栗山最初の国勢調査事務職員(大正9年)

当時の国調では、10月1日当日に煙火が打ち上げられ、各寺院では鐘も突かれ、また、寺院の説教や、学校でも教材合写真です。町史資料の中にも、栗山で最初の国調となる貴重な写真が2点記録されていました。一点は国調事務室内の作業の様子、もう一点は調査員の集合写真です。写真は栗山での国調事務を担った角田村村長を中心に、詰襟や和服姿の村役場職員の姿が写されています。壁に貼られたポスターには「十月一日」の文字に「有のまま申告すること。一人も申告に漏れぬこと」と記され、黒板には調査事務の概要も読めます。

栗山の知られざる歴史、今ここに蘇る

町史の隠れ家

町史資料調査室・研究員/青木隆夫

YouTubeで歴史コンテンツ公開中!

町史資料調査室 ☎76-7820

9月号で武田義清氏の胸像の建立年を昭和3年と記載しましたが、正しくは昭和5年の誤りです。

### 南空知消費生活相談室です!

相談室の専用電話ができました! /

☎73-7516 ▶ ☎76-9550

事例

今月のテーマ「その出会い、仕組まれていませんか?」

マッチングアプリで、アメリカ軍医を名乗る男性と知り合い、結婚を申し込まれ信用してしまいました。お金を送るので受け取ってほしいと言われたので了承したが、保険料と送料が必要だと言われ送金した。それから、さまざまな名目で金銭を要求され、合計200万円を振り込んでしまった。結局、相手とは連絡が途絶えた。(70歳代 女性)

POINT!

### 被害にあわないために

- お金や荷物を受け取るための手数料を求められても、支払ってはいけません。一度支払ってしまうと返金は困難です。
- 本人が恋愛感情や親切心を利用されていると認識していない場合、周囲のサポートが重要です。本人の話聞き、冷静に対応しましょう。
- 面識のない人からお金の話が出たら、まず疑うことが大切です。

【相談日】

毎週 月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15 (商工観光課内 ☎76-9550)  
※上記の曜日以外の相談は、消費者ホットライン「188(いやや)」へ

栗山に移住しよう!

移住Cコシモトの

栗山移住  
こしょこしょ話♪



収穫体験では鈴なりになったミニトマトに大興奮。

栗山町移住コーディネーター  
文: 腰本 江里沙  
(通称: 移住Cコシモト)

暮らし体験日記は『くりやまさとやまらいふ』で公開中!



<https://kuriyama-iju.com/diary/>

### 第9話「未来への種まき」

あんなに暑かった夏が、まるではるか昔のことのように感じる今日このごろ。夏休み期間に実施した『くりやま暮らし体験モニター』を振り返りました。

今年は道外から3組のご家族が参加。それぞれに小さなお子さんがいて、みんなとても元気だめこい!参加した理由をうかがうと「育児休暇中にいくつか気になる場所を訪れ、移住候補地を見つけたい」「子どもに田舎での暮らしを経験させたい」など、さまざまな思いがあったことがわかりました。

滞在中はハサンベツでのホテル観察や収穫体験にお連れし、栗山の自然やそれがもたらす恵

みを体感していただきました。また、「栗山公園が気に入って毎日のように遊びに行った」「栗山の夏野菜がおいしくて滞在中何回も買って食べた」など、皆さん日々の出来事を楽しそうに教えてくれました。最終日に「また来ます!」と笑顔で帰っていく姿を見送りながら、内心さびしさを感じていたのは言うまでもありません。

いつかまた栗山に来てくれると本当に嬉しいですが、たとえそうでなくても、この夏、栗山で過ごしたことを「楽しかったよね」と思い出してくれるといいなと思います。



### 実りの秋！黄金のお米を収穫 角田小学校稲刈り体験

角田小学校（奈良崎功校長）で9月9日、稲刈り体験学習が行われました。有限会社粒里（田村賢治代表取締役）の協力のもと、稲の刈り取りなどを体験。参加した1～6年生の44人は4グループに分かれ、春に植えた稲を鎌で丁寧に刈り取り、稲を紐で束ねる作業などを全員で協力しながら行いました。



### 栗山町産の食材を使って専門学生が調理 くりふとキッチンに出店

9月5日、札幌ベルエポック製菓調理専門学校1年生が、町との食の交流事業で栗山煉瓦創庫内のくりふとキッチンに出店しました。この日は、栗山町産の夏野菜、コーングリッツ、卵などを使用したパスタやスイーツを販売し、開店前から買い求める町民らの列ができ、大盛況のうちに終了しました。



### 地域ぐるみで防災意識を高めよう 栗山町総合防災訓練

8月31日、総合防災訓練が総合福祉センターで開かれ、約180人が参加しました。朝日・湯地中央まちづくり協議会の避難訓練と合同で実施。救護、消火訓練のほか、自衛隊車両展示、移動電源車や備蓄品の展示も行われました。また、豚汁の炊き出しには長蛇の列ができました。



### あなたはだいじょうぶ？防災をテーマに 第52回消費者まつり

栗山消費者協会（高倉淳会長）主催の消費者まつりが8月23日、勤労者福祉センターで開催されました。会場では救急救命講習や災害用ベッドの展示、災害時でも作れるパッキングの実演が行われたほか、地元農産物などが販売され約150人の来場者で賑わいました。



### 海を越えて介護の技術を学び合う フィンランドとの交換留学 介護福祉学校

福祉先進国フィンランドのラップピア職業訓練校から交換留学で訪れていた2人の学生と、11日からフィンランドへ留学する介護福祉学校生の3人が、9月9日、佐々木学町長を表敬訪問しました。同事業は、28年続く同校の伝統事業。佐々木町長は「お互いの国の良いところを学び、今後の糧にしてください」と両国の学生を激励しました。



### ハサンベツの葉っぱを切り取って 里山でクラフト体験

9月7日、葉っぱを使ったオリジナルクラフト体験が、林野庁職員の佐野由輝さんを講師に、ハサンベツ里山で行われました。佐野さんは「森のアーティストうけさん」として活動中で、ハサンベツ里山で採取した葉っぱを使って自然の素晴らしさを伝えました。参加した12人は初めて体験する葉っぱアートを楽しんでいました。



### 自分たちができることを くりっこ防災教室

児童に災害時の行動などを学んでもらおうと、町内3小学校合同の「くりっこ防災教室」が9月5日、栗山小学校で開催され、札幌管区気象台による大雨と地震についての講話や消防署による救急体験訓練などが行われました。段ボールベッドづくり体験では、町総務課の職員が「避難した時には、みんなも手伝って」と呼びかけていました。



### 夏の夜を彩る新たなイベント誕生 くりふと夜市 初開催

8月30日、栗山煉瓦創庫くりふとで、くりふと夜市が初開催されました。屋外では町内飲食店の屋台、屋内では縁日やお菓子・雑貨販売、「すいか・とうきびおいしそうに食べる人選手権」が行われました。子どもたちが美味しそうに頬張る姿に、来場した約300人は大いに盛り上がりました。



## お子さんの発達で気になったら… ～気軽に相談できるところを紹介します～

子育てには、子どもの成長過程で不安など色々なことがあります。一人ひとり違うのが当たり前で、その違いは成長と共に目立たなくなることもありますが、「どうしてできないのだろう」「なぜこんな行動するのだろう」と、イライラすることはありませんか？



### 気になることってどんなこと？

#### ことばのこと

- ・ことばがはっきりしない
- ・声を出すことが少ない

#### 行動のこと

- ・ひどく落ち着きがない
- ・かんしゃくが多い
- ・視線が合うことが少ない
- ・お友達とのトラブルが多いなど

#### 情緒面のこと

- ・切れやすい
- ・感情のコントロールができない
- ・奇声をあげる
- ・泣き叫ぶことが多い

### 相談場所

- ☆栗山町子育て支援センター スキップ ☎72-1280  
受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時  
住所 栗山町朝日3丁目115番地14 (栗山警察署隣り)
- ☆栗山町子ども発達サポートセンター ☎73-2260  
受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時  
場所 栗山町総合福祉センターしゃるる内 2階
- ☆住民保健課 健康推進グループ ☎73-2256  
受付時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分  
場所 役場新庁舎 1階3番窓口



言語聴覚士  
藤田 隆博

口の機能や耳の聞こえ、ことばの発達について心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。家庭でできるトレーニングや対処法などについてご紹介できるものもあります。0歳の乳幼児から高齢者まで年齢やお困りの内容に合わせた助言ができるかと思います。



臨床心理士  
おたか 大館 徳子

お子さんの発達状況を確認したり、「気になる行動」への対応方法を保護者の方と一緒に考えます。お話する中で、「なるほど」「子どもにとってそういう意味があったのか」と気づきが得られたり、「イライラ」「モヤモヤ」を言葉にして外に出すことで気持ちが軽くなることもあります。

子ども発達サポートセンターまで  
お気軽にご相談ください

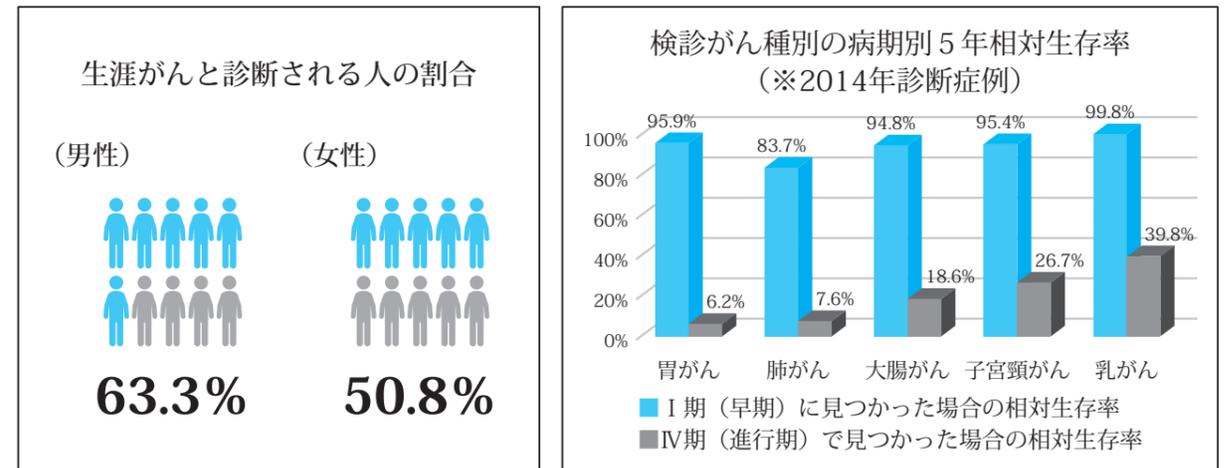
## ★がん検診を受けましょう★

がんは近年の医療技術の向上により、早期発見・早期治療で昔に比べて治りやすい病気となりました。

生涯に男性は63.3%、女性は50.8%の割合でがんと診断されています。また2人に1人が何かしらのがんにかかっているのが現状です。

検診がん種別の病期別5年相対生存率をみると、早期にがんを発見し治療した場合、進行期にがんを発見し治療した場合よりも5年後の相対生存率(注1)が大幅に高くなることが分かっています。自分のがんにならないから大丈夫、自覚症状もないから病院受診は必要ないと思いませんか？

がんは自覚症状がほとんど出ないため、町のがん検診を利用して、定期的に身体の状態をチェックしましょう。



参考：国立がん研究センターがん情報サービス 注1) 相対生存率：他の病気等による死亡の影響を取り除いた生存率

### がん検診のご案内

下記の日程で受けることができます。

- 総合福祉センター「しゃるる」  
10月14日(火) 7:30～  
12月7日(日) 7:30～
- 札幌がん検診センター(無料送迎バスあり)  
11月4日(火) 役場集合時間：7時50分  
※がん検診と併せて、特定健診も受診できます。

【申込先】健康推進グループ  
0123-73-2256



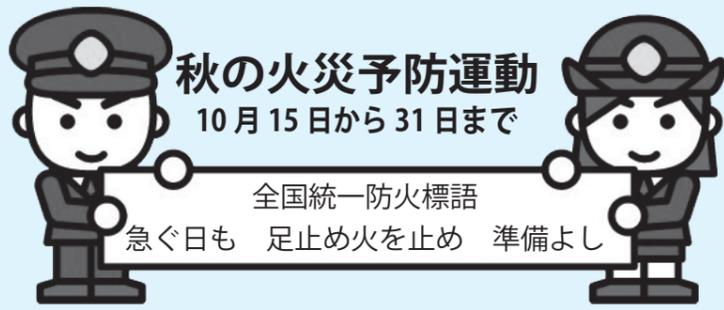
インターネット予約はこちら→  
※受診できる項目等の詳細は  
5月広報折込「保健サービスガイド」をご覧ください。

### 献血のお願い

献血にて提供された血液は、がんをはじめとした病気やけがの治療に役立てられます。輸血を必要とする方のために、皆様のご協力をお願いします。

#### 10月27日(月)

- ・内田鍛工株式会社  
9:30～10:45
- ・日本高圧コンクリート株式会社  
12:15～13:00
- ・栗山町役場  
13:45～16:30



## 秋の火災予防運動 10月15日から31日まで

全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

【問い合わせ】消防署 ☎ 72-0150

ストーブなど暖房器具を使う機会が増えるため、火災が発生しやすい時季になります。いま一度、火の元の点検を行い、尊い命や大切な財産を守りましょう。

### 住宅用火災警報器点検していますか？

住宅用火災警報器設置の義務化から、14年が経過しました。いざという時に備えて定期的に点検ボタンを押す（点検ひもを引く）など作動点検を行いましょう。

#### ●電池の寿命は約5～10年が目安！

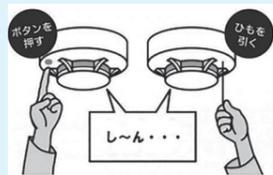
電池の寿命が近づくと音（音声）やランプ表示などで電池切れを知らせてくれるものもあります。

#### ●本体の寿命は約10年が目安！

住宅用火災警報器のセンサーなどが寿命により本体交換が必要になる場合があります。



正常な場合



故障または電池切れの場合

【申込先・問い合わせ】環境生活課環境政策グループ ☎ 73-7511

#### 秋の全町一斉清掃を実施

栗山町内連合会や栗山町社会福祉協議会などが提唱する全町一斉清掃がこの秋も実施されます。6時45分に打ち上げ花火で合図します。

◆日時 10月19日(日) 午前7時～

◆日時 (雨天決行)

◆場所 各町内会・自治会  
※詳しくは町内会・自治会経由でお知らせします



きれいなまちづくりのために

#### ごみ処理施設見学会を開催

皆さんが参加しやすいよう、しやるる・改善センター・南部公民館に集合していただきバスで移動します。

★町内施設（環境センターなど）  
◆日時 10月17日(金) 午前10時～正午

★道央廃棄物処理組合焼却施設（千歳市）  
◆日時 10月17日(金) 午後2時～3時30分

※どちらか一方の参加も可能です

★共通事項

◆定員 各30人

◆申込 上記申込先へ電話

◆締切 10月14日(火)

※参加者全員に粗品を進呈

#### ごみ調査の作業員を募集

◆日時 11月13日(木)・11月14日(金) 午前9時～午後4時(7H)

◆場所 環境センター(桜山地区)

◆報酬 時間@1, 458円×7

◆応募資格 町内在住の70歳未満

◆定員 2人

◆申込 上記申込先へ電話

◆締切 10月17日(金)

# あなたの回答が、日本の未来をつくります。 令和7年 国勢調査！

### 何のために調査するの？

国内の人および世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的に行われます。国勢調査から得られるさまざまな統計は、国や地方公共団体の政治・行政において利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。第1回調査は1920年（大正9年）に行われ、2025年（令和7年）調査は22回目になります。

ご安心ください！個人情報には厳格に保護されます。

◎国勢調査では、「統計法」によって厳格な個人情報保護が定められています。

◎調査票は封をした状態で提出し、国勢調査員は封筒を開封せず、封をしたまま町に提出します。

◎国勢調査に従事する者には、「統計法」による守秘義務が課せられています。

### すべての人・世帯が対象です。

本年10月1日現在、国内に住んでいるすべての人・世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上日本に住んでいる（住むことになつていない）外国人も対象です。

### 実はみんなの義務です。

国勢調査は「統計法」という法律に基づき実施します。「統計法」では、正確な統計を作成するために、調査票項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

回答期日は10月8日(水)です。

簡単・便利なインターネット回答を推奨しています。インターネット回答には自動チェック機能があり、入力ミスを防げるほか、5分程度で回答が完了しますので、ぜひご利用ください。もちろん、郵送回答や調査員へ調査票をお渡しすることもできます。期日までに必ずご回答をお願いします。

10月8日まで相談窓口を開設しています。

栗山町役場新庁舎3階第2会議室において、左記時間帯に窓口を開設しています。

調査票の記入の仕方に関する相談のほか、インターネット回答も行うことができますので、ご利用ください。

○開設時間帯 午前9時～午後5時 ※土日・祝日を除く  
☎ 79551 (国勢調査本部)

#### 総務省統計局の問い合わせ先

◎インターネット回答・調査票の記入方法・国勢調査概要について、土・日・祝日もご利用いただけます。

・国勢調査コールセンター

☎ 0570-02-5901

・IP電話の場合

☎ 03-6628-2258

午前9時～午後9時

5年に一度、全員参加の統計調査  
国勢調査2025  
調査期日 10.1(水)  
インターネット回答でかんたん便利に!  
https://www.kokusei2025.go.jp/  
国勢調査2025 検索  
総務省統計局・都道府県・市区町村

くらし・支援

リチウムイオン電池から  
の火災にご注意を！

- リチウムイオン電池は、スマートフォン、タブレット、電子タバコ、ノートパソコンなど小型で大量の電力を必要としているさまざまな製品に使用されていますが、充電中や機器の使用中に火災が増えています。以下のことに十分注意してください。
1. 使用する前に取扱説明書をよく確認する。
  2. 衝撃を与えないよう適切に取り扱い、むやみに分解しない。
  3. 製造事業者が指定する充電器やバッテリーを使用する。
  4. 熱のこもりやすいかばんの中などでの使用を控える。
  5. 膨張、充電できない、バッテリーの減りが早くなった、充電中に熱くなるなどの異常がある場合は使用をしない。

◆10月の納税：町道民税第3期・国民健康保険税第4期・後期高齢者医療保険料第4期・介護保険料第4期の納期限は10月31日(金)です。  
【問い合わせ】課税内容：税務課課税グループ ☎7505 納税：税務課収納グループ ☎7506

6. リチウムイオン電池が原因でごみ収集車やごみ処理施設で火災が大量発生しています。他のごみと分別して、決められた回収拠点(回収ボックス)へ持ち込んでください。

【問い合わせ】  
南空知消防組合消防署  
生活安全課  
☎0150

日曜開庁窓口の  
取扱業務の一部停止

システムメンテナンス作業のため、日曜開庁窓口(役場本庁舎)の取扱業務が一部停止になります。

◆停止日 10月12日(日)  
午前8時半～正午

◆取扱いできない業務  
住民異動届出(転入、転居、転出など)、住民票・戸籍謄(抄)本の交付、印鑑登録、印鑑証明書の発行

※戸籍届出(死亡・婚姻・離婚など)およびマイナンバーカードに関する業務(交付、更新、暗証番号再設定)、臨時運行許可

可証の発行については取り扱えません。  
【問い合わせ】  
住民保健課住民グループ  
☎7509

催し

改善センターのテニスコートを無料開放します。ラケット・ボールの無料貸出も行っています。この機会に是非ご利用ください。

◆日時 10月3日(金)～19日(日)  
午前9時～午後5時  
※休館のため月曜日は除く

◆場所 改善センターテニスコート

【問い合わせ】  
改善センター  
☎6040

ハサンベツ里山の日  
(日程変更)

里山での作業を通して、心地よい汗を一緒に流しませんか。

◆日時 10月5日(日)  
午前9時～正午  
(雨天中止)

◆内容 河川改修、湿地環境整備など

◆持ち物 汚れても良い服装、長靴、軍手、帽子、タオル、飲み物など

【問い合わせ】  
社会教育課  
社会教育グループ  
☎1117

「くりやまにほんごくらす」そら」開講  
栗山町に在住する外国人向けに、生活に必要な日本語をサポートする教室が開講しています。

◆日時 10月8日(水)  
午後6時半～8時

◆場所 カルチャープラザ

◆申込方法 インスタグラムのDM(ダイレクトメール)でご連絡ください。

栗山町スポーツセンター  
無料開放DAY

町内・町外問わずアリーナ・トレーニングルームなど



◆お問い合わせ  
代表 関谷  
☎090(3122)3857

絵本「Love Letter」  
「私への手紙」  
を開催します

◆日時 10月8日(水)～26日(日)  
午前10時～午後6時  
(木曜日午後8時まで)

◆場所 栗山町図書館  
コミュニティスペース

【問い合わせ】  
栗山町図書館  
☎6055

どの施設利用料が無料になります。

ご家族・ご友人を、お誘い合わせの上、お気軽にお越しください！

◆日時 10月12日(日)

【問い合わせ】  
スポーツセンター  
☎6161

オレンジカフェ「認知症  
まるわかりセミナー」

「認知症とは何か」について基本的な知識を学び、自分自身や家族、地域の方が困った時にちよつとした手助けをするきっかけとして認知症の学びを深めます。 ※9月と会場が変更となっていますのでご注意ください。

◆日時 10月15日(水)  
午後1時半～3時

◆場所 ガーデンハウスくりやま(朝日4丁目)

◆定員 30人

◆講師 ガーデンハウスくりやま  
看護師 渡部百合子氏

【申込先・問い合わせ】  
ガーデンハウスくりやま

令和7年度栗山町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税) 2億8547万円(4344件) ※8月31日現在です。

☎2600

町民ふれあい講座  
「パラコード編み講座」

丈夫なパラコードを使ってシオルダーストラップ・ハンドストラップどちらでも使えるストラップを、お好きな色で編みます。

◆日時 10月18日(土)  
午後1時半～3時半

◆場所 カルチャープラザ

◆講師 水上愛子さん

◆対象 小学生から大人まで(小学生は保護者同伴)

◆料金 1100円

◆持ち物 ハサミ・メジャー

◆定員 10人

◆申込期限 10月13日(月)

【申込先・問い合わせ】  
カルチャープラザ  
☎3333

町民ふれあい講座  
「モルック体験講座」

老若男女問わず楽しめるスポーツ「モルック」を気軽に体験してみませんか？

◆日時 10月19日(日)  
午前10時～正午

◆場所 南部公民館

◆講師 モルック栗山の会  
日本モルック協会認定指導員 榎山宏和さん

◆対象 どなたでも

◆定員 20人

◆申込期限 10月15日(水)

【申込先・問い合わせ】  
カルチャープラザ  
☎3333

南恵庭駐屯地創設記念行事

◆日時 10月19日(日)  
午前9時～午後2時半

◆場所 南恵庭駐屯地

◆内容 戦車等搭乗体験、装備品展示、音楽隊演奏など

【問い合わせ】  
南恵庭駐屯地第3施設団  
本部第1科広報班  
☎0123(32)3101  
内線261

町民講座くりやま  
アーカイブ第六幕

昨年7月より開催している連続講座の6回目となる今回の、テーマは「まちなか」JR栗山駅舎や駅前商店街の移り変わりなどを昭

和38年の役場本庁舎新築工事の様子や、記録映像をもとに振り返ります。

◆日時 10月26日(日)  
午後1時半～3時

◆場所 栗夢プラザ

◆講師 栗山町文化財保護委員会  
青木 隆夫 委員長

◆料金 無料

◆定員 50人(先着)

◆申込期限 10月20日(月)

◆申込方法 窓口受付・電話・二次元コード

【申込先・問い合わせ】  
社会教育課  
社会教育グループ  
☎1117

申込みはこちら



町民ふれあい講座「ナチュ  
ラルオイルソープ講座」

オリブ油を主原料に潤いを保ちながら汚れだけをとり除く、肌によさしい石けんを作ります。

◆日時 10月28日(火)  
午後1時半～3時半

◆場所 改善センター

◆講師 菊地知美さん

◆対象 どなたでも

◆料金 3700円

◆持ち物 エプロン・ゴム手袋・マスク・作品持ち帰り袋

◆定員 10人

◆申込期限 10月21日(火)

【申込先・問い合わせ】  
カルチャープラザ  
☎3333

第58回全町卓球大会

小中学生や卓球愛好家の皆さんが一堂に集う大会を開催します。初心者から経験者まで卓球を通じて交流を深めましょう。

◆日時 11月9日(日)  
午前8時45分～午後1時

◆部門  
・小中学生の部  
(小学4年生以上)

・一般の部  
(高校生以上)

◆料金  
・小中学生の部 300円  
・一般の部 500円

# 国民年金

## 「2年前納」ご利用になりませんか？

毎年4月末に2年間の国民年金保険料を前納する納付方法により、大きな割引になります。

### ≪2年前納のメリット≫

#### ① 2年間で約15,000円の割引

- ・口座振替：17,010円割引
- ・現金、クレジットカード：15,670円割引

#### ② 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。

#### ◆申請期限（随時受付）

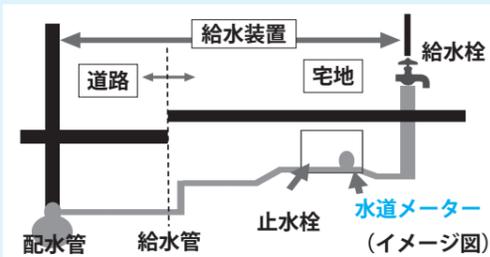
- ・口座振替、クレジットカードの場合  
役場窓口：2月中旬 / 年金事務所：2月末
- ・現金納付の場合  
役場窓口：3月中旬 / 年金事務所：3月末

#### 【問い合わせ】

住民保健課国保グループ ☎ 73-7508

## 「給水装置」は所有者の財産 大切に管理を！

道路には配水管が埋められており、そこから分かれて家庭へ引き込まれた給水管とそれに直結する器具（止水栓、メーター、蛇口など）の総称が「給水装置」です。



給水装置は水道メーターを除き、所有者が管理する財産です。修理費用は一部を除き原則自己負担です。故障による漏水などのトラブルを防ぐためにも、日頃から管理をお願いします。

※配水管からメーターまでの自然漏水は町の負担

【問い合わせ】  
上下水道課 ☎ 73-7514



## 自衛官募集

### 令和7年度 第3回一般曹候補生採用試験

【締切】11月21日(金)  
【試験日】第1次試験（WEB試験）  
11月29日(土)～12月4日(木)  
のうち指定する1日

### 令和7年度 第4回自衛官候補生採用試験

【締切】11月6日(木)  
【試験日】11月16日(日)～17日(月)のうち指定する1日  
【問い合わせ】札幌地方協力本部恵庭地域事務所  
☎ 0123-34-5438

## 警察署からのお知らせ

安全安心なまちづくりの日および  
全国地域安全運動の実施  
～みんなで築こう、安全で安心な大地～

- 安全安心なまちづくりの日 10月11日(土)
- 運動期間 10月11日(土)～20日(月)
- 運動重点（全国統一）
  - ・特殊詐欺、SNS型投資、ロマンス詐欺の被害防止
  - ・子どもと女性の犯罪被害防止

【問い合わせ】 栗山警察署 ☎ 0123-72-0110

## ナチュラルビズ始めます

役場では、10月1日から地球温暖化防止及び省エネルギーのために、室温にあわせて、暑さをしのぎやすい服装や体感温度を上げる重ね着のほか、膝掛の利用など、通年して動きやすい服装（ナチュラル・ビズ・スタイル）での勤務を励行します。

詳しくはホームページをご覧ください▶



【問い合わせ】  
総務課総務グループ ☎ 72-1111

## 人も、会社も、もっと元気に！

# 中小企業退職金共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ  
中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部  
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

小中学生用申込



◆申込期限 11月2日(日)  
【申込先・問い合わせ】  
スポーツセンター  
☎ 76161

## ハッピーハロウィン ライブラリー開催！

図書館が終日ハロウィン仕様になります。各種イベントに参加してハロウィンを楽しみましょう！仮装でのご参加大歓迎です。

- ◆開催日 10月30日(木)
- ①おはなし会  
◆時間 午前11時～11時半
- ◆内容 ハロウィンに関連した絵本のおはなし会
- ◆対象 乳幼児
- ②工作会  
◆時間 午後4時～4時半
- ◆内容 ハロウィンピニャータ作り
- ◆対象 幼児・小学生
- ◆定員 10人
- ◆申込 図書館に来館または電話

## ③ミッドナイトライブラリー

- ◆時間 午後6時～8時
- ◆内容 消灯した館内でミッションをクリアしお菓子をゲットしよう
- ◆対象 制限なし
- ◆持ち物 あれば懐中電灯やランタンなど
- ②③共通事項  
◆場所 栗山町図書館
- ◆料金 無料
- 【問い合わせ・②の申込先】  
栗山町図書館  
☎ 76055

## 募集・相談

- 栗山いちい認定こども園  
令和8年度園児募集  
1号認定の園児を募集します。
- ◆対象 満3～5歳児
- ◆願書配布 10月15日(水)～
- ◆願書受付 11月4日(火)～
- ◆定員に達するまで
- ◆受付時間 午前9時～午後5時
- 【申込先・問い合わせ】  
栗山いちい認定こども園  
☎ 71572

## 栗山めぐみこども園 令和8年度園児募集

1号認定の園児を募集します。

- ◆願書配布 10月27日(月)～
- ◆願書受付 11月4日(火)～
- ◆定員に達するまで
- ◆受付時間 午前10時～午後5時
- ◆入園説明・見学(予約不要)  
令和8年2月28日(土)  
午前10時～11時
- ※園児見学は随時受け付けています。左記までお問い合わせください。
- 【申込先・問い合わせ】  
栗山めぐみこども園  
☎ 74914

## 無料法律相談

札幌弁護士会所属事務所による法律相談を行います。  
◆日時 (一人約30分程度)  
10月17日(金)、31日(金)  
午後1時～4時

## 試験・講習

### 赤十字救急法基礎講習会

応急手当の知識と技術を身につける講習会を開催します。

- ◆日時 11月8日(土)  
午後0時半～4時半
- ◆対象 満15歳以上の方
- ◆内容 心肺蘇生法やAEDの使用方法など
- ◆場所 しゃるる
- ◆料金 1500円
- ◆定員 10人
- ※受講希望者が少数の場合、開催を中止することがあります。
- ◆申込期限 10月20日(月)
- 【申込先・問い合わせ】  
福祉課  
福祉・子育てグループ  
☎ 72222

## 試験・講習

### 危険物取扱者試験

北保健保会館(札幌市) 基礎的な物理学および化学、危険物の性質並びにその火災予防および消火方法

- ◆講習科目
- ◆申請期限 講習日の10日前まで
- 【申込先・問い合わせ】  
南空知消防組合消防署  
生活安全課  
☎ 70150
- ◆試験日 12月14日(日)
- ◆試験場所・種類 札幌市 甲種(受験資格制限あり)、乙種(第1～6類)、丙種
- ◆願書受付期間 電子申請・書面申請  
10月30日(木)～11月6日(木)
- 【申込先・問い合わせ】  
南空知消防組合消防署  
生活安全課  
☎ 70150

10/12日 第4回くりやまハーフマラソン いよいよ開催!

くりやまハーフマラソン 概要



【開会式】	10:00～
【スタート時間】	10:30 ハーフマラソン
※駅前通り発着	10:50 3キロコース
	11:10 6キロコース
	11:30 10キロコース

～交通規制～  
当日は一部道路で交通規制を行います。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

当日は沿道などからランナーへのたくさんの応援を  
よろしくお願いたします!

各種イベント同時開催! in イベント広場(中央3丁目)

くりやまハーフマラソンにあわせて、下記イベントを同時開催! ぜひお越しください。



～物販ブース～

きびだんごなど特産品、カレーやクレープなど飲食メニューを販売します。



～記念撮影ブース～

くりやまマラソン特設パネルを設置。当日はどなたでも記念撮影ができます。



～送り太鼓～

栗山みのり太鼓による、迫力ある「送り太鼓」でランナーを鼓舞します!

※マラソンコースマップや交通規制など、詳細は折込チラシまたは二次元コードをご覧ください。



【問い合わせ】  
社会教育課 ☎72-1117

防災のお知らせ

地域防災を推進します!

町では、地域の防災力を強化するために、地域防災推進員を配置しました。  
緊急告知FMラジオの普及・推進や、防災イベントなどの企画、町内会・自治会、事業所などを訪問し、防災教育(講話など)を行います。  
また、緊急告知FMラジオをたくさんの方に利用していただくため、受け取りをされている各ご家庭を随時訪問し、配付を進めています。



地域防災推進員 いけのぶ 池信昌則

緊急告知FMラジオ申込受付中

【問い合わせ】  
総務課広報・防災グループ  
☎7501

町では、全世帯を対象に防災ラジオを無償で配付(貸与)しています。このラジオは、エムエムくりやまの電波を利用した緊急告知放送を自動で受信する仕組みが備わっています。

■お知らせ内容  
Jアラートから発信する「緊急地震速報」「気象等の特別警報」「弾道ミサイル情報」や、避難に関する情報など緊急性の高い情報をお知らせします。

■自宅へのお届けも可能  
お電話一本で自宅へお届けします。



いざという時に助け合える環境を

●避難行動要支援者名簿

地震や豪雨などの災害が発生した際、一人で避難することが難しい人を、地域で支えあうために、平成26年から「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

支援が必要な方本人に同意をいただいたうえで、お住いの地域の民生委員・児童委員を始め、町内会、自治会、警察署、消防署、社会福祉協議会と必要な情報を共有し、地域で支え合う仕組みです。

また、災害時に支援する人や避難ルートをあらかじめ決めておく「個別支援計画」の策定も推進しています。

【問い合わせ】総務課広報・防災グループ  
☎73-7501

●個別支援計画とは・・・

- ① どこに避難するか 例・避難所(中学校)
- ② どんな支援(配慮)が避難時に必要か 例・車いす使用、高血圧症、服薬状況など
- ③ 誰が支援するか 例・長女・近所のAさんなどの避難計画が本人の同意のもとに記載されるものです。

この取り組みには、地域のみなさんの力が必要となります。特に、土砂災害や、風水害など、あらかじめ避難の準備が可能な災害に特に効果的な制度です。

皆さんの周りに個別支援計画が必要と思われる方がお住いではありませんか?もし、心配な方がいらっしゃる場合は、ぜひ、ご連絡ください。



くりやまの「音」を届けるFMラジオ  
FM 78.8 MHz  
周波数

行政情報番組 週刊ラジオ広報くりやま

週替わりで町職員が出演し、最新情報をパーソナリティとの対話形式でお届けします。  
毎週月・水・金曜日 11:30～(15分間)  
※水・金曜日は再放送です。



栗山町役場からのお知らせ

町内のイベント情報や暮らしに係る啓発などを5分にまとめたお知らせコーナーを放送しています。  
毎週月～金曜日(5分間) ※②③は再放送です。  
①朝7:30～②昼12:30～③夕方17:30～

学校情報番組 スクラジ!くりやま

町内の児童生徒・学生の皆さんが週替わりで番組を担当するラジオ番組です。リアルな栗つ子たちの声をぜひお聴きください。

放送日 月・木曜日 18:30～19:00  
日曜日 14:30～15:00  
※木・日曜日は再放送です。

今後の放送予定

- ・6、9、12日(栗山高)
- ・13、16、19日(栗山中)
- ・20、23、26日(角田小)
- ・27、30、11月2日(介護福祉学校)



【問い合わせ】商工観光課 観光・賑わい推進グループ ☎76-7787

## 障がい福祉サービスをご紹介します

障がいや難病をお持ちの方が、地域で自分らしく暮らせるように、日常生活の介護や自立に向けた支援、就労を目指す方へのサポートなどのさまざまなサービスがあります。

これらのサービスは、町への申請と支給決定を経てから、各事業所と契約することでご利用いただけます。

### ◆対象

- ①身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- ②医療機関などで精神障がい、発達障がいの診断を受けられた方
- ③難病（376疾病）に罹患された方

### 在宅生活を支えるサービス

#### ●居宅介護（家事援助・身体介護など）

ホームヘルパーが訪問し、入浴・排せつ・食事などの介護や、調理・洗濯・掃除などの家事、日常生活上の相談支援などを行います。



ホームヘルパーから介護を受けている様子

#### ●短期入所

介護者が病気などの場合に、夜間も含め短期間、施設で入浴・排せつ・食事などの介護を行います。

### 日中の活動などを支えるサービス

#### ●生活介護

常に介護が必要な方に対して、施設などに通所することにより、入浴・排せつ・食事などの介護や、創作的活動・生産活動の機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。



就労継続支援を利用している様子

#### ●就労継続支援（A型・B型）

就労経験や機会を必要とする方に対して、生産活動などの機会提供、知識や能力向上のために必要な訓練などを行います。（作業工賃の支払いあり）

### 住まいを支えるサービス

#### ●共同生活援助（グループホーム）

※入居定員は、原則10人以下です。

グループホームに入居する方に対して、相談支援、入浴・排せつ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。



グループホームでの生活の様子

#### ●施設入所支援

施設に入所する方に対して、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活上の相談支援などを行います。

【問い合わせ】 福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222

※専門の相談員による「よろず相談会」も実施中です。詳細は折込チラシをご覧ください。

## 訪問販売お断りステッカーを配付いたします

近年、高齢者の方を中心に悪質な訪問販売が頻発しています。電力契約関係のトラブルや、公的機関や有名企業を名乗る訪問販売、不必要な点検を行って高額な工事を契約させるなどの被害が報告されており、そのような被害を防止するため訪問販売お断りステッカーを配付します。**このステッカーを掲示している家への訪問販売は条例違反**とみなされるため悪質業者に対する一定の効果が期待できます。配付を希望される方は下記の窓口までお越しください。町内の各公共施設でも配付しています。

【問い合わせ】 商工観光課内（役場 新庁舎3階） 消費生活相談窓口

☎ 76-9550

訪問販売  
お断り  
NO! door-to-door sales



△ 条例違反 △  
このステッカーを無視して勧誘を行った場合は北海道消費生活条例（16条1項）違反となります。

栗山町役場内  
消費生活相談窓口  
☎ 0123-76-9550  
消費者ホットライン  
☎ 188（いやや!）

## 除雪 サービスの申請、受け付けます

【申請期限】  
10月31日(金)まで

次の4項目すべてに該当し、下表の対象世帯であれば除雪業者へ支払う費用の一部助成を受けることができます。ぜひお申し込みください。

### ◆対象世帯

- ①令和7年度の町民税非課税の世帯
- ②町税などの滞納がない世帯
- ③同一町内会、自治会に65歳未満の子がいない世帯
- ④町内会、自治会単位（団地単位を含む）などで共同負担により除雪を行っていない世帯

### ◆サービス内容

自宅周辺で自らが行えない範囲の除雪や排雪、屋根の雪下ろしに対する費用を助成

### ◆助成額

除雪などに係る費用の7割（生活保護世帯は9割）相当を助成  
※限度額があります。詳細はお問い合わせください。

事業名	対象世帯
高齢者除雪サービス事業 【申込先・問い合わせ】 福祉課高齢者・介護・医療グループ ☎ 73-7507	●次のいずれかに該当する世帯 ①世帯全員が70歳以上の世帯 ②世帯全員が要支援、要介護認定を受けている世帯 ③「70歳以上」または「要支援・要介護の認定者」の方と「上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）若しくは知的障がいのある方」のみの世帯
障がい者除雪費用助成事業 【申込先・問い合わせ】 福祉課福祉・子育てグループ ☎ 73-2222	●次のいずれかに該当する世帯 ①世帯全員が上肢、下肢、体幹機能、運動機能または精神に障がい（1・2級）若しくは知的障がいのある50歳以上の方のみの世帯 ②生活保護を受給し、上肢、下肢、体幹機能、運動機能に障がい（1・2級）若しくは知的障がいのある一人暮らしの世帯

○応募に当たっての質問を受付し、回答します。

質問受付期間 令和7年10月1日(水)～7日(火) 質問回答期限 令和7年10月17日(金)

※質問および回答は郵送、EメールまたはFAXにより行います。

○申込書類の提出は、令和7年10月14日(火)～27日(月)までに、各担当窓口を持参提出してください。

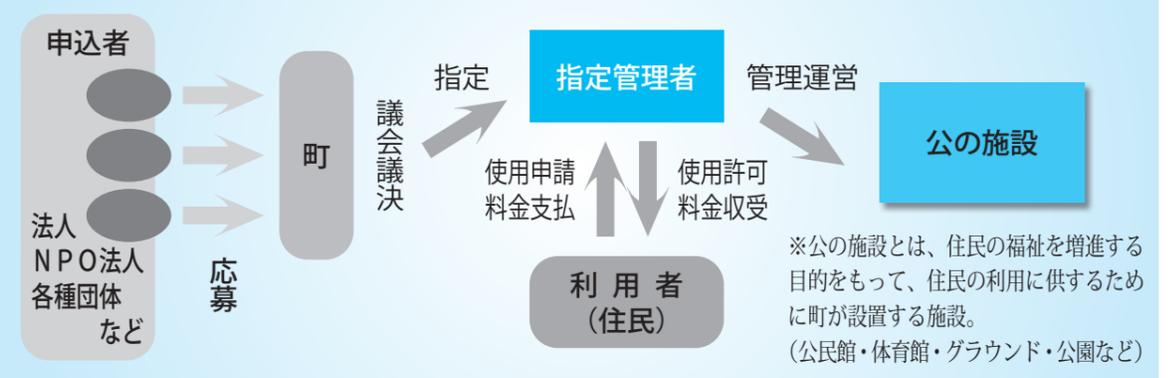
○指定管理者選定スケジュール

申込書類受付後、指定管理者選定委員会で書類審査およびプレゼンテーションヒアリング（一般公開）を実施し、指定管理者候補者を選定します。

指定管理者候補者は、町議会の議決を受けて、指定管理者として指定されることになります。



【制度のしくみ】



指定管理者を募集！ 募集締切10月27日(月)

町では、平成20年4月より指定管理者制度を導入し、現在、7団体が公の施設の管理運営を行っていますが、本年度をもって指定期間が満了となりますので、令和8年4月から新たな指定管理者を選定するため募集を行います。

指定管理者を公募する施設

指定期間は、令和8年4月から令和13年3月までの5年間です。

施設名	募集方法	担当・問い合わせ先
1 栗山公園（1施設）	公募	建設課土木・管理グループ ☎73-7513
2 社会教育施設等（7施設） くりやまカルチャープラザ 南部公民館・南部地区町民センター 農村環境改善センター 農村環境改善センターテニスコート 開拓記念館・泉記念館	一括公募	教育委員会社会教育課 社会教育グループ ☎72-1117
3 社会体育施設（8施設） スポーツセンター 総合グラウンド 栗夢広場 栗山運動公園 ふじスポーツ広場 町民球場 栗山公園球場 栗山公園弓道場	一括公募	教育委員会社会教育課 社会教育グループ ☎72-1117
4 栗山ダムパークゴルフコース（1施設）	公募	教育委員会社会教育課 社会教育グループ ☎72-1117

※これまで指定管理施設としていた「夕張川河畔公園」・「栗山・角田・継立水泳プール」・「勤労者福祉センター」については、令和8年4月より町直営施設として管理します。  
 ※「ふじ交流センター」については、利用状況を鑑み「ふじスポーツ広場」の付帯施設として一体的に管理します。  
 ※「図書館」・「いきいき交流プラザ」については、前回同様、施設の性格、規模および機能により公募することができない施設として、公募はせずに指定管理者を選定します。

【応募手続】

○応募希望の団体などは募集要項・仕様書および申込書類を町ホームページからダウンロードしてください。

なお、ダウンロードできない場合は上記担当窓口において配付しています。

●配付期限 10月21日（火）



▲町ホームページはこちら





## ふるさと給食 ～地元食材を栗っ子に～

ふるさと給食は、町内の児童・生徒に地産地消や食への理解を深めてもらうため、学校給食の食材をほぼ栗山町産で提供する取り組みです。

7年目を迎える今年度は、8・9月にそれぞれ1回ずつ実施され、ジンギスカン・卵・牛肉の生産者さんが栗っ子たちへメッセージを送りました。



株式会社 齊藤ファーム  
専務 齊藤今日子さん

御園和牛のおいしいバラ肉や、モモ肉、肩肉などいろいろな部位がカレーに入っています。御園地区は、牛を飼育しているところが多いので、栗っ子の皆さんにも、一度見に来てもらえたらうれしいです。



有限会社 酒井農場  
代表取締役 酒井 利夫さん

栗っ子に酒井農場の卵を提供できるのは、とても嬉しく光栄に思っています。卵は、たんぱく質が豊富で完全栄養食です。衛生面に考慮して、飼育しているので安心して食べてほしいです。



株式会社 齊藤農場  
いちき いくみ  
牧場長 一木 郁美さん

使用したのは栗山で新鮮な野菜をたくさん食べて育った、生後1、2年のホゲット肉（ラム肉とマトン肉の中間くらい）です。私たちが愛情をいっぱい込めて育てた「くりやま羊」を栗っ子においしく食べてもらえたらうれしいです。

[発行] 栗山町 [編集] 総務課  
〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風3丁目252番地  
☎ 0123-72-1111 FAX 0123-72-3179

[印刷] 山東印刷株式会社  
☎ <https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/>  
✉ [kouhoubousai-g@town.kuriyama.hokkaido.jp](mailto:kouhoubousai-g@town.kuriyama.hokkaido.jp)

広報アンケート 町ホームページ

